

# 立川商工会議所 平成26年度事業計画

## I 総論

リーマンショック以来、長らく景気低迷が続いていた我が国経済は、アベノミクスによる大胆な金融緩和と機動的な財政出動により、株高・円安を実現するなど、景気回復の兆しが見えてきた。さらに、2020年には東京でのオリンピック・パラリンピック開催が決まり、多摩地域の将来に挑戦する絶好の機会が訪れた。地域の力を結集して、長期に亘るデフレからの脱却と東日本大震災からの復興を目指し、さらなる成長戦略で日本経済全体を成長軌道に乗せるため、立川から夢と希望を発信していきたい。

一方、地域の中小零細企業にとっては、需要の停滞や原材料の高騰、人件費の上昇などにより、なかなか好転の兆しが見えてきていないことも実情である。また、消費税率の引き上げに伴う適正な価格転嫁への対応や、4月以降、消費支出削減により消費が冷え込む反動減が予想され、景気の腰折れも危惧される場所である。この先、消費税増の影響を最小限に食い止め、好転し始めた経済を持続させるために、国の打ち出している景気対策に加え、民間からの積極的な経営戦略遂行を支援する。

立川市では、都市軸沿道地域の建設も佳境を迎え、街がさらに変化を遂げようとしている。昨年末には、国の合同庁舎の新設移転が完了し、今春いよいよ外資系大型家具店「IKEA」がオープンする。来年には「ららぽーと」が開店予定であり、その後も立川駅北口西地区第一種市街地再開発事業による、立川のランドマークとなる約130メートルの建築物が建ち、家電大手の出店も予定されている。今後も商圈のさらなる拡大と交通量の一層の増加が予想されるが、それだけ街が発展していると捉え、立ちほだかる課題をコントロールし、乗り越えていかなければならない。

かかる現状下、立川商工会議所は、昨年創立60周年を迎え、10年後を目指した将来ビジョンを策定し、商工会議所の新たな使命とこれからの活動指針を明確にした。ビジョン実現のため、これまで築いてきた路線を踏襲し、着実に具体的な活動に展開させるには、企業や行政、市民の皆さま等と連携を深め、地域社会の将来像を共有することが不可欠である。

商工会議所は、今後の取り巻く環境変化を的確に予測しながら、直面する課題への迅速な対処と将来に向けて、次の主要事業に記載のように提言・要望活動を通じて地域社会の課題解決を図る。そして、地域のより一層の発展を目標にまちづくりに積極的に取り組むとともに、中小企業育成支援について諸施策を展開し、中小企業をはじめ地域産業の振興に努める。

(平成26年度事業計画の位置づけ)

## 立川商工会議所 中長期ビジョン

「美しく！楽しく！生き活きと！」

『街は大きく変わろうとしています。立川商工会議所が進める将来像をより具現化して、街のにぎわいと活性化、商工業者の活気・活動・発展、より魅力ある都市に向け、横浜市・千葉市・さいたま市そして東京西部主要「都市」立川を目指して攻めの商工会議所を進める。』

### 3本の柱

会員企業の声を反映した意見要望活動(会員組織を基盤とし、企業の繁栄をめざす)

多摩の中心・立川の発展(地域総合経済団体として)

多摩地域の経済発展と活性化(多摩地域の中心・ゲートシティとして)

## 立川商工会議所がめざす10年後の立川の姿

『広域多摩の中心都市として街の再生と創造を進めビジネス環境の飛躍的な改善を目指す』

### 1. コンベンション機能を核とする広域中心性の一層の充実

ビジネス交流、ものづくり等の機能を複合化し、航空・鉄道等広域アクセスの強化を図り広域中心都市としての発展を目指す。

### 2. 100万都市圏の更なる拡大とリピーターの定着

大型商業施設を含めた商業環境の充実、圏域の拡大、回遊性の増大、客層の多様化を実現し、来街者には繰り返し訪れて貰えるよう新鮮な魅力を発揮し続ける。

### 3. 美しく、楽しい個性的なスポットの創出とネットワーク化

立川の街を舞台として地区ごとに特色を持たせ、多様で魅力あふれた都市を形成するとともに、歴史や文化、交流、産業等個性的なスポット、屋内外のイベント、人を引き寄せる空間などを結び合わせて劇場的な都市を仕立て行く。

## Ⅱ 平成26年度事業活動計画:重点課題への取り組み

### 1. 重要政策課題に対しての積極的な意見要望活動を行う。

- ・会員企業・業界団体等の課題や施策を反映した意見要望
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた調査研究と意見要望
- ・広域連携・ネットワークを活かした、横田飛行場の民間利活用促進と意見要望
- ・その他重要事項に関する意見要望

### 2. 中小企業の育成と支援活動を行う。

- ・国家成長戦略に基づく補助金等を積極的に活用した企業支援の促進
- ・新規創業や中小企業に対する、継続的かつ具体的な相談・支援を推進
- ・消費税転嫁対策に係る相談・支援の推進
- ・事業所の現状と課題を整理するため、事業所(企業)活性化戦略調査の推進
- ・会員事業所(企業)の災害対策等、危機管理支援の促進
- ・組織基盤の確立に向けた3,000会員の達成と会員懇談会の推進

### 3. まちづくりへの対応を行う。

具体的な取り組みについては、ビジョン推進委員会にて協議推進する。

- ・地域事業者等との意見交換によるソフト・ハード面等、魅力あるスポットの創出促進
- ・ネットワーク型創造の街を創るための事業推進
  - ※基地跡地の活用等による産業・文化の裾野の拡大
- ・居心地の良いくつろげる街を創るための事業推進
  - ※オープンカフェ等空間の創出やまち・こころ・花めかそう運動の充実
- ・躍動する街を創るための事業推進
  - ※箱根駅伝予選会等既存イベントの活性化
- ・広域都市を支える多様性のある街を創るための事業推進
  - ※高齢者等雇用の開発促進
- ・一歩先へ歩き続ける街を創るための事業推進
  - ※TMO・地元商業組織等との協調によるエリアマネジメントの推進
- ・地域コミュニティの創造事業の推進

### Ⅲ 事業別事項

#### ① 一般事業

##### 1. 政策提言活動

商工会議所のあらゆる組織活動や事業活動を通じて政策を練り提案活動を行う。さらに産業・文化・観光・街づくり並びに地域活性化の具体的施策も含め、行政や関係事業者・団体等と連携を図り、諸課題の整理と解決に向け要望活動を行う。

- ①行政との懇談会と陳情活動の実施
- ②議会との懇談会と陳情活動の実施
- ③関係諸団体との懇談会と連携した陳情活動の実施

(参考)

立川市との協働組織

##### ■立川まちづくり戦略会議

目的:地域活性化のため、施策の協議および情報の共有化、連携強化。



立川商工会議所の組織

##### ■地域政策会議

目的:地域のまちづくりと産業の活性化のため、施策を広く協議し、行政への反映を目指す。



##### ■地域活性化検討委員会

目的:戦略会議において検討が必要と判断した事項を処理する。

##### 2. 地域活性化対策事業

###### (1) 地域政策会議

地域まちづくりと産業の活性化のため、施策を広く協議し、行政との協働組織である、立川まちづくり戦略会議、並びに地域活性化検討委員会を通じて行政への反映を目指すために実施する。

- ①地域政策会議
- ②地域活性化のための、コーディネーター等による諸施策の対応

###### (2) 立川市内交通円滑化推進懇談会

立川市内で事業活動を行う上で、交通対応・改善の課題解決が急務になっており、情報共有化・課題解決のために定期的に情報交換を行うために実施する。

### (3) (仮称)横田飛行場民間利用促進協議会(新規)

グローバルな企業活動が展開される中、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。多摩地域における経済の活性化を促進する意味からも、地域の中央に位置する米軍基地横田飛行場について、民間航空を導入することは地域経済の更なる発展と、将来の大交流時代への架け橋になる観点より、地元多摩地域の経済界から広域連携による協議会を設置し促進運動を展開する。

### (4) 東京オリンピック・パラリンピック対策協議会事業の実施(新規)

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に対応した集客誘致・受入対応の協議検討し、開催都市として何ができるかを検討するための情報収集等を行う。

- ①多摩地域における波及効果の情報収集
- ②お・も・て・な・しの検討
- ③商店街やまちづくりとの連携

### (5) 情報交換交流会の開催

#### ①新年賀詞交歓会の開催(3団体共催事業)

新しい年の初めに、関係3団体が一堂に会し新年を祝うため、共催で実施する。

#### ②たちかわ会(情報交換懇談会)の開催

産業、官公庁、学術等それぞれの代表者が集い、相互に情報交換することにより、生きた情報として有効に活用でき、環境変化の対応や創造性の構築に役立てるとともに、業務の充実や連携強化が図られ、地域社会の活性化につながることを目的とする。その他会員の集いや花火大会等を活用した情報交換を実施する。

#### ③大型小売業者等連絡懇談会の開催

地域業界等の情報と意見交換を通じ、大型店間の意志の疎通を図るとともに、地元小売業者との協調策と各店舗運営の参考になる事例を交えながら実施する。

#### ④会員懇談会の開催(新規)

業種ごとに生じている課題を抽出し、喫緊に対策が必要なものは意見要望を行うため、部会ごとに傘下の事業所に呼びかけ、執行部との懇談を実施する。

### (6) 南北地域活性化事業

南北地域の街づくりについて、今後戦略的な事業展開をするため課題整理し、効率的な事業を実施することを目的とする。

### (7) 「花のある街づくり」の推進

「まち・こころ 花めかそう！」(春・夏・秋・冬)事業

### 3. 産業振興対策事業

経済環境が激しい変化を遂げる中、業種・業界の現状を適確に把握し、情報交換・交流を通じて、商工業の育成発展を推進するため、次の事業を行う。

#### (1) 地球環境問題への対応と産業振興

東日本大震災以降、大転換した新エネルギーの課題に取り組みながら、会員事業所の経済活動の発展、経営効率化の実現を支援する。

##### ① 環境ECO推進協議会

#### (2) 調査事業

震災以降、市内小規模・中小企業事業者の経営環境も大きく変化しております。その中で、事業所の現状・課題を調査し、今後具体的な要望・支援策を探ることを目的に実態調査を行う。

##### ① 事業所(企業)活性化戦略事業調査(仮称)(新規)

市内事業所(企業)の概要、景況、事業承継、BCP、災害対策と危機管理、消費税転嫁、雇用形態状況、IKEA・ららぽーとの影響等についてヒアリング調査を行い、企業の課題抽出と支援策を構築する。企業経営委員会の協議を踏まえ実施。

#### (3) 部会活動の推進

会員事業所が所属している部会ごとに、改善発達を図るほか、部会員の啓発親睦のための講演会、見学会等必要な事業を行う。

##### ① 商業部会事業

- 1) 視察研修会の実施
- 2) 講習会等の開催
- 3) 「立川ここでお買い物」のホームページ推進

##### ② サービス業部会事業

- 1) 視察研修会の実施
- 2) 講習会等の開催
- 3) 会員交流会実施への検討

##### ③ 食品・飲食業部会事業

- 1) 講習会の開催
- 2) 視察研修会の実施
- 3) 情報発信事業

#### ④工業部会事業

- 1) たま工業交流展への参加協力
- 2) ものづくり視察研修の実施
- 3) 地域ものづくり力発見事業
- 4) 遊休機械無償マッチング支援プロジェクト
- 5) ものづくり講習会の実施(新規)
- 6) ものづくり産業集積強化支援事業の支援

#### ⑤建設業部会事業

- 1) 第27回建設業交流プラザ
- 2) 講習・研修事業
- 3) 視察研修事業(環境配慮型施設の見学等)
- 4) まちの景観に関する取組み

#### ⑥金融保険不動産部会事業

- 1) 部会講習会
- 2) 部会役員会における業界・地域情報交換会

#### (4) 会員交流協議会事業の実施(新規)

立川商工会議所の組織を横断的にまとめる役割を担い、業種を超えた課題に取組み、交流会等を企画・実施する。

- ①会員交流会の検討
- ②会員の集いの検討
- ③海外研修の検討
- ④会員交流ゴルフ大会の検討
- ⑤会員懇談会の検討

#### (5) たちかわIT交流会事業の実施

情報系企業の親睦と連携を密にし、ITの普及振興を図る。

#### (6) 経営革新等支援機関支援事業

中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、「中小企業経営力強化支援法」が施行されたことに伴い、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う。

#### (7) 消費税転嫁対策事業

消費税率の引上げに備え、地域の中小・小規模事業者が消費税率引上げ分を円滑・適正に価格に転嫁できるように、相談窓口の設置、講習会の開催、広報等で支援する。

#### (8) 地域連携・広域連携事業

たま工業交流展(実行委員会を組織):立川商工会議所主体

広域連携事業のひとつとして実施。

多摩地域のものづくり関連の企業・団体が一堂に会し、受発注等、企業の活性化を目的に実施する。

#### (9) 地域連携・広域情報交換

- 1) (社)TAMA産業活性化協会との連携
- 2) 多摩経済サミットへの参加
- 3) 近隣商工会等との連携
- 4) 多摩日経懇話会
- 5) 東京多摩日米協会
- 6) 砂川地区商店会連絡会
- 7) その他関連団体との連携

### 4. 広報・広聴事業

会員企業向けの広報・サービスのあり方や広く一般への情報伝達の調査研究を広報委員会にて行う。

#### (1) 商工会議所ニュースの発行

立川商工会議所の諸施策及び情報を、会員事業所並びに市内事業所へ周知提供する。

#### (2) 情報発信事業

商工会議所ホームページで情報発信を行い、経営支援を行う。

##### ① ホームページ更新・保守・管理

#### (3) その他

各種媒体等を活用した市域の情報発信。

### 5. 検定事業

商工業の技術、技能振興のため日本商工会議所等と共催による検定試験を実施する。

#### (1) 珠算能力・暗算検定試験(年3回)

#### (2) 簿記検定試験(年3回)

#### (3) 販売士検定試験(年3回)・資格更新

#### (4) ネット検定試験

#### (5) カラーコーディネーター検定試験(1級～3級)

#### (6) ビジネス実務法務検定試験(1級～3級)

#### (7) 福祉住環境コーディネーター検定試験(1級～3級)



(8)BATIC(国際会計検定)(Subject1・Subject2)

(9)環境社会検定試験(エコ検定)

(10)大商検定

(11)検定技能の普及事業

①そろばんオリンピックの実施(競技大会)

## 6. 各種証明発給業務

(1)貿易関係等の証明

(2)会員事業所証明

(3)検定試験合格証明

## 7. 会員福利厚生対策事業

会員相互の親睦と会員事業所の福利厚生を図るために次の事業を行う。

(1)「会員交流会」の実施

(2)「会員の集い」の実施

(3)「海外視察旅行」の実施

(4)「会員交流ゴルフ大会」の実施

(5)会員事業所へのサービス提供

①生活習慣病の集団検診

②人間ドック等の検診

③脳ドック検診

④郵送による検診(ガン検診)

⑤葬祭料の割引

⑥企業信用調査・セキュリティーサービス

⑦自動車免許教習料の割引

⑧カレンダー配布

⑨ビジネスモール

⑩電子認証サービス

⑪その他各種施設等利用促進

## 8. 組織管理事業

(1)所内パソコン・LAN等機器の保守

(2)経理システム管理・保守

(3)危機管理・コンプライアンスの体制強化

備蓄品の確保やBCP(事業継続計画)の作成

(4)個人情報保護・セキュリティー

適正な情報管理とセキュリティーの維持

## **2** 特別事業

### 1. まつりイベント事業

#### (1) 立川まつり国営昭和記念公園花火大会(実行委員会を組織し実施)

広域からの来街者があり、賑やかで魅力があり、「まち・こころ 花めかそう！」事業としても広くPRし、立川のイメージアップを目指す。昨年度悪天候により打ち上げ直前に中止になり、今年度実施にあたり連絡体制と広報体制の確立を図るとともに特別協賛者観覧エリア拡大と清掃協力金の再検討とまちの回遊性を図る取組みを行う。

#### (2) 組織拡大・会員増強への取組み

商工会議所の財政基盤の安定と、より地域に根ざした商工会議所を確立する。

#### (3) ウェルカム委員会

立川で行われる文化芸術・スポーツ・商業・工業農業等の関連イベント等で、立川への経済効果が図られるような、地域性を活かした事業について、街を挙げて支援する。

### 2. 雇用対策事業

雇用・就業環境は厳しい一方、人材育成をする余裕がない中小企業が豊富な知識や経験を有する人材確保につながるよう、事業を実施する。

#### (1) 無料職業紹介事業

「厚生労働大臣認可 13ムー150002」

概ね55歳以上の高年齢者を対象に、無料職業紹介事業を実施。

#### (2) ジョブ・カード制度事業

正社員の経験が少ない求職者などが、登録キャリア・コンサルタントの支援を受けて「ジョブ・カード」を作成し自らの職業能力を客観的かつ具体的に提示し、求人企業とのマッチングを促進することを目的として、会員企業等への斡旋を行う。

### 3. TMO推進事業

#### (1) 立川駅南口「コラボ」の運営管理

立川南口の活性化と街の回遊性及び創業支援策として実施。

#### (2) 花のある街づくり

まちとところに花を咲かせよう！立川から生命のメッセージ「まち・こころ 花めかそう！」事業キャンペーン

JR立川駅コンコース内に来街者を迎えるため、フラワーガーデンを設置し、おもてなしをし、年間を通して花や緑に満ちたまちづくりを推進するために実施する。

※春夏秋冬ステージで実施であるが、春・秋については、サンロード・JR立川駅コンコース、デッキ、商店街等を基軸に花の装飾をする。

①夏ステージ

②冬ステージ

### 4. 被災地復興・復旧支援

遊休機械無償マッチング支援等、工業部会を中心に遊休機械無償提供などの支援。

### **3 経営改善普及事業**

国の施策として小規模事業者を対象に、商工業の総合的な改善、発展と地域の活性化を図るため実施する。

景気低迷の対応、新規創業支援と金融を中心とした個別相談指導の強化を図るなど、小規模事業者への経営支援を図る。

#### **1. 経営指導員による相談指導**

地区内約4,600の小規模事業所に対し、経営指導員5名による巡回指導及び窓口指導を実施する。

#### **2. 専門指導員等による相談指導**

法律・税務・会計・労務などの相談内容に対して、弁護士、税理士、中小企業診断士など専門家による相談指導を実施する。

##### **(1) 専門家による講演会、講習会等の集団指導**

##### **(2) 専門的な相談について専門家による個別指導**

##### **(3) 無料法律相談**

中小企業者の抱える悩み相談内容は多様化してきており、またそれがトラブルの原因となり、いろいろな問題に発展する場合があります。これらの問題を解決する為に弁護士による法律相談を実施する。

#### **3. 金融指導**

中小企業の経営を金融面から支援する。資金繰りの円滑化を始め中小企業の経営改善、安定化を図るため融資斡旋指導を実施する。

##### **(1) 小企業等経営改善資金融資制度(マル経融資)**

##### **(2) 金融斡旋**

日本政策金融公庫、東京都制度融資、立川市制度融資等の金融斡旋

##### **(3) ビジネスローン**

市内金融機関との提携により実施

#### **4. 記帳継続指導**

新規青色申告対象者等を対象に、自主記帳・自主申告のための記帳指導を行う。

#### **5. 小規模事業施策普及活動の推進**

小規模事業者の経営改善普及、啓蒙を図るためポスター・パンフレット等を作成、地域・業界を通じてPR活動を実施する。

## 6. 中小企業経営力強化向上の支援

中小企業の経営力を強化して生産性向上を図り、適正な収益を確保できる経営体質に転換する。

中小企業診断士と経営指導員が1組となり、チェックシートによる企業診断を行い、診断士が簡単な経営改善計画を立案する。その後経営指導員が進捗状況のフォローのため、数回巡回を行う。

## 7. 創業人材育成事業

### (1) 創業支援セミナー

創業希望者を対象に、事業開始の心構え、ビジネスプラン(事業計画)の作成、融資制度や創業事例の紹介など、実際の創業に役立つ研修を実施。

## 8. 企業景況等情報収集と対応

## 9. 各種企業共済制度の推進

事業主の退職金積立や、中小企業の連鎖倒産等を防止するため、次の共済制度の加入促進を図る。

### (1) 小規模企業共済制度の加入促進

### (2) 中小企業倒産防止共済制度の活用の推進

## 10. 経営指導員等の資質向上

中小企業の経営支援のため、経営指導員の能力開発と資質向上を図る。

### (1) ネットによるウェブ研修

### (2) 中小企業大・大学校研修

### (3) 東京都研修

## ④ 収益事業

### 1. 会館運営事業

立川商工会議所会館の運営と管理。

- (1) 立川商工会議所会館の運営と管理(管理組合)
- (2) 専用部分における定期貸室・臨時貸室等の管理運営
- (3) ファーレ地域における地域の自治と環境の保全を図る(ファーレ協議会への参加)

### 2. 会員共済・各種保険制度の推進

中小企業の経営者を始め、従業員が安心して働ける環境を整え、福利厚生を増進、雇用の定着を図るために実施する。

#### (1) 生命共済制度

会員および会員事業所の役員・従業員を対象に、万一の疾病や怪我等の際に、幅広い保障が受けられることを目的とした共済制度の実施。

##### ① 新ファーレ共済制度

新ファーレ共済の加入促進

#### (2) 各種保険制度

##### ① 終身保障プラン制度

##### ② 大型保障プラン制度

##### ③ 福祉プラン制度

##### ④ 総合報奨制度(旧 個人年金プラン制度)

##### ⑤ 低払戻し金型定期保険制度(新規)

#### (3) 特定退職金共済事業の推進

労働力の確保と定着化を促進させるため、従業員が安心して働けるよう退職金の積立共済を実施する。

#### (4) その他の共済制度等の推進

##### ① 小規模企業共済制度

##### ② PL保険制度

##### ③ 中小企業倒産防止共済制度

##### ④ 個人情報賠償責任保険

##### ⑤ 業務災害補償プラン

#### (5) 労働保険事務組合

労働者が労働災害や失業した場合などに必要な保険給付を行うもので、商工会議所が労働保険事務組合として労働保険の加入促進や事務代行業務を実施する。

#### (6) 公害健康被害補償予防制度

煤煙等の公害を発生させている事業所より汚染負荷量賦課金の徴収を行う。

## 5 組織

### 1. 議員総会

### 2. 常議員会

### 3. 監事会

### 4. 部会(定款第47条)

#### (1) 商業部会

#### (2) サービス業部会

#### (3) 食品・飲食業部会

#### (4) 工業部会

#### (5) 建設業部会

#### (6) 金融保険不動産部会

### 5. 諮問機関

#### (1) 地域政策会議

#### (2) 大規模小売店舗立地法に関する審議会

### 6. 委員会(定款第54条)

#### (1) 総務委員会

#### (2) 企業経営委員会

#### (3) ビジョン推進委員会(新規)

#### (4) 広報委員会(新規)

### 7. 協議会等

事業決定している事項を具体的に遂行するため協議会等を置く。

#### (1) 会員交流事業協議会(新規)

#### (2) 環境ECO推進協議会

#### (3) 東京オリンピック・パラリンピック対策協議会(新規)

### 8. 交流会・懇談会

#### (1) たちかわIT交流会

#### (2) たちかわ会(情報交換懇談会)

#### (3) 大型小売業者等連絡懇談会

#### (4) 立川市内交通円滑化推進懇談会

## 9. 事業推進のための機関

- (1) TMO事業推進委員会
- (2) 部会長・委員長会議
- (3) 小規模事業者経営改善資金審査会
- (4) 珠算振興委員会
- (5) 簿記振興委員会

## 10. その他協議会に準ずるもの

- (1) 役員議員懇談会

## 11. 会頭副会頭会議

## 12. 顧問会議

## 13. 事務・団体受託

- (1) 立川観光協会
- (2) GS1事業者コード登録受付業務(財団法人流通システム開発センター)
- (3) 容器包装リサイクル協会事務
- (4) 労働保険事務組合事務(厚生労働省)
- (5) 独立行政法人環境再生保全機構事務